

第1回 地震・津波に伴う水害対策技術検証委員会 議事要旨

平成23年6月8日(水) 15:30~17:10
東京都庁 第二本庁舎31階 特別会議室21

1 出席者

山田委員長、古関副委員長、富田委員、藤間委員、中村行政委員、藤井行政委員、横溝行政委員、前田行政委員、松浦行政委員

2 委員会設置要綱、スケジュール等について

- 委員会設置要綱については、案のとおり承認され、委員長に山田教授、副委員長に古関教授が選出された。
- 復旧・復興の途上にあり、委員の発言等により不安を煽る可能性があることや、できるだけ忌憚のない意見交換を行う場にすべきだという観点から、会議の非公開について了承された。
- スケジュールについては、第2回委員会は今年8月~9月頃に開催し、中間のまとめを行うこと、第3回委員会は今年11月~12月頃に開催し、最終報告を行うことについて了承された。
- 本委員会の検討は、中央防災会議等の検討内容を確認しつつ進めることとなった。
- 会議のほか、委員の希望に合わせて現場視察等を実施することとした。

3 緊急対応等について

主な意見は以下のとおり

- 設計基準を超える現象が起きたとき、どうなるか、被害が甚大なものとならないかを技術者として検証することも本委員会の重要な役割の一つと考える。

- 今次地震の地盤沈下による被災状況を調査・研究しておくことは、IPCC 第 4 次評価報告書で予測されている今世紀末の海面上昇の対策を検討することにも役立つものと考えられる。
- 過去の検討例からは、東京湾内側の津波は、東京湾外側の津波と比べて一桁ぐらい波高が小さくなるものと考えられる。
- 今回の地震で観測された東京湾の潮位変化について、外湾の観測結果と比較し、津波や振動による励起等を踏まえて検証するべきである。
- 現在の津波想定条件(計算格子間隔、地形等)を再確認する必要がある。
- 今回、液状化現象が起らなかった場所が次回地震でも起こらないとは言えない。
- 洪水と高潮の同時生起の可能性について、現計画を再確認する必要がある。
- 水門等における施設の構造や操作に関する課題を、個別に整理する必要がある。
- 堤防の沈下についての想定を再確認する必要がある。
- 施設の耐震化の程度について、どうあるべきかを検討することが重要である。
- 係留船や堤外地の危険物の所在など、漂流物の危険について確認する必要がある。
- 排水施設からの逆流の可能性などを確認する必要がある。

4 その他

- 次回開催日、現場視察等の日程は、今後調整することとされた。